

バイオ後続品の使用促進について

厚生労働省のバイオ後続品の使用促進の方針に従い、当院ではバイオ後続品の使用について積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品のことを言います。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。臨床試験を含む多くのデータによって、先行バイオ医薬品と同じように使えることが示されています。先行バイオ医薬品よりも安価なため、患者さんの経済的負担や医療費の軽減が期待されます。

バイオ後続品の採用に当たっては、品質、有効性、安全性及び安定供給体制等の情報を院内において収集・評価した上で採用の決定を行っています。

ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。